

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年7月30日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 修繕名称	高槻市立埋蔵文化財調査センター照明設備LED化改修
2 修繕場所	高槻市立埋蔵文化財調査センター（高槻市南平台5丁目21-1）
3 修繕期間	令和8年契約日から令和9年3月31日まで
4 修繕内容	上記施設の照明設備のLED化 一式
5 入札参加資格	次の各号に掲げる要件を全て満たしていること。
	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	(2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。）
	(3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
	(4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。（ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。）
6 入札参加申請 必要書類	(5) 市内業者（高槻市内に本店を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「第1希望で電気工事」に登録されていること。
	(1) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
7 申請書、仕様書等の 交付方法	(2) 制限付一般競争入札参加資格チェックリスト（様式2）
	高槻市ホームページからダウンロードすること。
8 入札参加申請書の 提出について	<u>上記6の書類を準備し、高槻市立埋蔵文化財調査センターへ持参するか、一般書留または簡易書留にて提出すること。なお、提出された書類の返却は行わない。</u>
9 入札参加申請書 提出場所	〒569-1042 高槻市南平台5丁目21-1 高槻市立埋蔵文化財調査センター
10 入札参加申請書類 提出期間	令和8年7月30日（木）から令和8年8月21日（金）まで 受付時間：午前9時から午後5時まで （ただし、土曜・日曜・祝日を除く）
11 入札参加資格の 査	入札参加資格の適合を確認した後、入札参加資格確認通知書等を令和8年8月28日付（予定）で申請者に送付する。なお、当該通知で資格を有するとされた者であっても、不正等が判明した場合は入札参加資格を取り消すものとする。
12 質問受付期間 及び回答	仕様書等への質問は高槻市立埋蔵文化財調査センターにて受け付ける。電話又は口頭による受付は行わず、電子メールにより質問書（様式自由）を提出し、送信後に必ず受信を確認すること。 電子メール：maizoub-82@city.takatsuki.osaka.jp
	(1) 質問の方法
	(2) 質問受付日時：令和8年7月30日（木）から令和8年8月21日（金）午後3時まで
13 現場確認 受付期間	(3) 回答日時及び方法：入札参加資格者全員に対して令和8年8月28日（金）までに電子メールにて、質問等及び回答の内容を通知する。
	令和8年7月31日（金）から令和8年9月2日（水）まで（原則、平日とする） 現場確認希望者は希望日前日正午までに電話で予約を行うこと。 （業務の都合により日程調整を行う場合があります。）
14 入札成立の条件	必要応募者数：入札参加申請書類の提出者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。

15 予 定 価 格	設定あり（非公開）
16 最 低 制 限 価 格	設定なし
17 支 払 条 件	(1) 前金払 : 無 (2) 部分払 : 無
18 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上とする。)
19 入 札 日 時 等	(1) 入札日時 : 令和8年9月4日（金） 午後3時から (2) 入札場所 : 高槻市役所本館 4階 入札室（高槻市桃園町2-1）
20 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札者とする。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
21 落 札 者 の 決 定	落札候補者の入札参加資格の再確認 : 落札候補者について改めて入札参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
22 契 約 書	契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
23 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札参加資格を確認されたものであっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
24 そ の 他	開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市南平台5丁目21-1
高槻市 歴史にぎわい部 歴史文化財室 埋蔵文化財調査センター
電話 072-694-7562 FAX 072-692-4313
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>